第4次鳥取県幼児教育振興プログラム(案)の全体像

鳥取県では、鳥取県に誇りと愛着を持ち、自分らしい生き方を実現するとともに、様々な場面でふるさで鳥取を支えていくことができる人材を育成する「なるなとキャリア教育」をすべての教育施策の基軸として推進します。

基本理念

鳥取県教育振興基本計画(令和6年度~10年度)

〜未来を拓く教育プラン〜 自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさととっとりの人づくり

<鳥取県教育振興基本計画>2(6)幼児教育の充実 鳥取県幼児教育センター、市町村、園・小学校の連携・協力による発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進

第4次鳥取県幼児教育振興プログラム(案)

めざす子どもの姿 遊びきる子ども

≪「遊びきる子ども」を育むための取組≫

学びの基礎づくり

豊かな人間性の醸成

健康な体づくり

	推進の柱	基本方針
1	幼児教育の質の向上	(1) 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開(2) 幼児教育における環境の充実(3) 特別支援教育の推進
2	保育者の資質・能力の向上	(1)研修体制の整備 (2)研修内容の充実
3	小学校教育との連携・接続推進	(1)連携の体制づくり (2)架け橋期の教育の充実
4	子育て・親育ち支援の充実	(1)「親と子の育ちの場」の充実 (2)子育て・家庭教育支援体制の充実 (3)地域におけるセンター的機能の整備
5	地域とともにある幼児教育の推進	(1) 幼児教育・保育施設と関係機関の連携・協働 (2) 地域とともにある園づくりの推進

乳幼児

•「こどもまんなか社会」の実現に 向けた「こども家庭庁」の発足

•「こども基本法」の施行

- •AI等、技術革新のさらなる進展
- インターネットの急速な普及

・ICT 機器使用の低年齢化

・子どもが自然の中で体験活動をする機会の減少

小学生

・幼保小の架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育の充実

教職員等

- 保育現場の人材不足
- ・保育人材の養成、確保及び定着

地域•社会

保護者

・少子・高齢化の進行や個人それぞれの価値観、 ライフスタイルの多用化を背景にした地域コ ミュニティーの弱体化

鳥取県の特徴

- ・年度当初待機児童数ゼロ、小児医療費の完全無償化等、子育て環境が整いつつある。
- 一時預かりや病児・病後児保育等の保育環境の充実が求められる。
- ・見守りや相談、仲間づくり等、地域での子育て支援のニーズが高まっている。

背 景